

# ATMご利用限度額引き下げのお知らせ

## 宮崎県内の各信用金庫キャッシュカードを ご利用のお客さまへ

宮崎県信用金庫協会では、偽造・盗難カード、振り込め詐欺等の犯罪からお客さまの大切なご預金をお守りする取組みの一環として、宮崎県内の各信用金庫キャッシュカードのATMでの1日あたりの利用限度額を下記のとおり引き下げさせていただきます。

**平成27年5月24日(日)から**のATMご利用限度額(1日あたり)

お取引	カード種類	ご利用限度額
現金のお引き出し	磁気カード	<b>50万円</b>
	ICカード	<b>100万円</b>
キャッシュカード によるお振込	磁気カード	<b>100万円</b>
	ICカード	<b>200万円</b>

※ 個別にお取引限度額を設定されているお客さまは、引続き個別の限度額でご利用いただけます。  
※ あらたに個別のお取引限度額の設定をご希望されるお客さまは、お取引の窓口にご相談ください。  
※ ICカードの発行および切替の手数料につきましては、お取引の窓口にお問い合わせ下さい。

## お客様の暗証番号は大丈夫ですか!?

その  
1

**推測されやすい  
暗証番号は避けてください!**

生年月日、電話番号、住所の番地、自動車のナンバーなど、他人から推測されやすい暗証番号は変更することをお奨めします。

その  
2

**暗証番号は  
他人に知られないように!**

- 暗証番号は他人に知られないように十分ご注意ください。
- キャッシュカードに暗証番号を書き記したりしないでください。
- 暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される手掛りとなるものはキャッシュカードと別々に保管してください。

その  
3

**不審な問い合わせ  
には要注意!**

信用金庫職員などが店舗外や電話などでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合には、お取引信用金庫にてご照会ください。

**宮崎県信用金庫協会**

宮崎信用金庫・都城信用金庫・延岡信用金庫・高鍋信用金庫・南郷信用金庫